

令和３年９月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 ３ 年 １ ０ 月



## 令和3年9月定例県議会の概要について

概要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

**溝口 芙美雄 議員**

子育て支援について

発達障害児対策について

- ・発達障害等の子どもの支援に係る情報の学校間での確実な引継や教員の専門性の向上についての見解を伺いたい。

(教育長答弁)

発達障害等のある児童生徒の支援に係る情報を学校間で確実に引き継ぐため、学校において、個々の児童生徒の支援内容等に関する情報をまとめた教育支援計画を作成し、乳幼児から学校卒業後までの一貫した支援を行う取組を推進しているところです。

また、新たに策定した「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」において、教職員の専門性の向上を施策の柱として掲げ、小学校などの教員に対して、特別支援教育にかかる免許法認定講習の受講を促すとともに、特別支援学校と小・中・高等学校との人事交流の促進や、大学等と連携して教員志望者に対して理解を深める取組などを推進していくこととしております。

知事の基本姿勢について

新型コロナウイルス感染症対策について

高校生以下の子どもたちへの感染が拡大する中、学校では最大限の感染防止対策に取り組む必要があるが、その対応と感染者が出た場合の対応について、県の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

学校での感染防止対策は、手洗い・マスクの着用・教室等のこまめな換気・給食等における席の配置の工夫などの基本的な感染対策を徹底するとともに、児童生徒同士が接触したり、近距離で行う感染リスクの高い活動については、一時的に制限するといった対策を講じています。

また、児童生徒本人や家族に発熱などの症状があれば、登校させないことを徹底するとともに、登校後、体調に変調を来した場合には、抗原簡易キットを用いて感染の有無を早期に確認し、感染拡大防止を図ることとしております。

児童生徒等の感染が確認された場合は、保健所等と連携し、感染者の学校活動での接触状況やPCR検査の結果による感染の広がり状況を踏まえ、学校の一部または全部の臨時休業を実施するなどの必要な措置を行います。

学校行事については可能な限り実施していただきたいと考えるが、県の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

学校行事につきましては、地域の感染状況を踏まえて、保護者の理解を前提に、感染リスクの高い活動を避けるなど適切な感染防止策を十分講じた上で、実施を検討してまいります。

例えば、修学旅行につきましては、県内に振り替えるなどの行先の変更や、日数の短縮などの工夫をして、可能な限り実施する方向で考えております。

**西川 克己 議員**

文化歴史遺産について

松浦「鷹島神崎遺跡」について

- ・鷹島神崎遺跡について、県はどのような取組をしているのか。また、国に対してどのような働きかけを行っているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県では、これまでも松浦市が実施する調査に対して財政支援を行うほか、出土遺物を展示するなど、情報発信を行ってまいりました。

今年度からは、鷹島を研修地として、考古学を専攻する大学生や自治体職員を対象とした水中考古学の体験講座を開催しております。

今回は、コロナ禍のため、オンラインの開催となりましたが、37名の参加があり、水中遺跡への理解を深めていただくとともに、鷹島の知名度の向上にも取り組むことができたと考えております。

また、国に対しましては、政府施策要望の重点項目として、鷹島に、常設の調査研究施設を設置していただくこと、調査研究や保存処理については、国策として取り組んでいただくこと等を要望しているところでございます。

**中山 功 議員**

教育行政

(1) 学校改革について

教育方針の理念の共有化等について

- ・長崎県の教育方針を現場の教職員に理解・実践させていくために、どのような取組をしているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県立学校におきましては、長崎県教育方針とその理念の具現化に向けて施策等を体系化した第三期教育振興基本計画に基づき、年度当初に各校長が学校経営方針や教育目標、また重点努力目標を策定し、教職員にその趣旨や内容等を説明しています。

さらに、校長の経営方針等を受けて、教職員が学年や学科等の目標を掲げるとともに、教職員個人も具体的な行動目標や数値目標を立てており、長崎県教育方針の理念を共有しながら

ら日々の教育活動を実践しております。

- ・「令和の日本型学校教育」の構築に関する中央教育審議会答申において、校長のリーダーシップが強調されているように感じるが、その狙いは何か。また校長がリーダーシップを発揮するために必要な資質・能力は何か伺いたい。

(教育長答弁)

答申に掲げられております、時代の変化に対応した学校改革の実現のためには、組織として教育活動に取り組む体制を整備すること、家庭や地域と連携しながら学校を運営していく強力なリーダーシップが求められているものと理解しております。

校長のリーダーシップが機能するためには、教職員との信頼関係を築き、将来を見据えたビジョンを外部の皆様とも共有した上で、その実現のために、学校内外の皆様との連携や分担を明確にしなが、人的・物的資源を有効に活用していくマネジメント能力がこれまで以上に求められると考えております。

- ・校長の1校あたりの在職期間及び1年で異動または退職した校長の現状はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

校長の1校あたりの在職年数の実情としましては、小・中学校、県立学校ともに、概ね2年から4年程度となっております。

また、行政上の都合から1年で異動または退職した事例については、小・中学校におきましては、令和2年度人事異動において3件、令和3年度が10件、県立学校では、令和2年度人事異動において4件、令和3年度が2件となっております。

- ・校長に対し、どのような研修を行っているのか。また、教頭、副校長の研修については、校長研修との連動が必要であると考えているが、実情はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

平成29年度に策定した教員の資質向上に関する指標に基づき、キャリアや職責に応じた研修を体系的に実施しております。

まず、校長になる前の、1年目及び2年目の教頭に対して、管理職員として取り組むべき職務を網羅的に学ぶ研修会の中で、特に学校の組織力や教育効果を高める管理能力の養成に努めており、さらに、校長になりました1年目、2年目において、学校が直面する課題に対応し、外部人材の活用も含めた特色ある教育活動を展開するためのマネジメント研修を実施しており、その中で実践的な学校経営力や危機管理能力の向上を図っております。

- ・校長の裁量権について、活用を促すためにどのような取組を行っているのか伺いたい。

(教育長答弁)

急激な時代の変化に伴い、校長には児童生徒の実態や地域性を踏まえた学校改革が求められています。このような中で、特色ある教育を実践するため、教育課程の編成や地元自治体・企業等との連携をはじめ、ICT教育の推進、教職員の働き方改革等、多くのことが校長の裁量権で実行可能だと考えております。

県立学校においては、年間3回の校長面談の中で、校長の思いを聞き取り、人事配置を含め、校長が目指す学校づくりについてしっかり聞きながら、その後押しをしているところであります。

小中学校においては、校長の裁量権を生かした特色ある取組を学ぶための研修会や、校長と教育委員会が直接対話をするヒアリングの場などを通して、主体的な学校づくりを支援しております。

- ・教える授業から主体的に学び考える授業に変化してきているものと認識しているが実情はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

小・中学校においては、すでに新学習指導要領が全面実施となっており、子供たちが自らめあてを設定し、友達と対話しながら解決に向かうなどの主体的な学習の展開が進んでいるところであります。現在、各学校では、1人1台端末の活用も含め、さらに質の高い授業をめざし、計画的に研修を実施しているところです。

高等学校においては、現在、総合的な探究の時間等において、課題探究型学習を各学校において実践しておりますが、今後は、それぞれの教科の授業の中で協働的・探究的な学びや、生徒の習熟度に応じた主体的な学びを実現していくことが重要だと考えております。そのために、ICTの有効活用などを含めて、授業改善を図ってまいりたいと考えております。

(2) ふるさと教育の推進について

幼、小、中、高、大の連携等について

- ・自然体験学習等の体験が減少している中、ふるさと教育の必要性について確認したい。  
また、教育上の位置づけについてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

地域における自然体験や人との繋がりが減少していく中で、学校教育において、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来地域に貢献したいという意識を醸成するふるさと教育は大変重要となっております。また、若者の人口流出という大きな課題を抱える本県におきましては、その意義は益々高まってきていると考えております。

このふるさと教育は、児童生徒が地域の課題と向き合い、他者と協働した探究学習を通して、主体性や協働性を育成するとともに、将来の生き方や職業等について考えるキャリア教育の一環としても実施をしているところでございます。

・幼、小、中、高、大学等の連携について、どのように推進しているのか伺いたい。

(教育長答弁)

今年度、ふるさと教育を体系的に推進していくために、県教育委員会と知事部局の関係7課と長崎県立大学とで構成する長崎県ふるさと教育連携推進プロジェクトチームを立ち上げているところでございます。

この中におきまして、各部局及び大学の取組や課題、また発達段階に応じた目標の設定等について情報共有を行いますとともに、学校種を超えた連携の在り方についても協議を行っているところでございます。今後も、一層連携を深めまして、幼児期から大学まで、切れ目のないふるさと教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

・学校において、ふるさと教育の中核的な役割を担う教員をどのように育成していくのか伺いたい。

(教育長答弁)

小・中学校におきましては、ふるさと教育に取り組む研究校の中核的な役割を担う教員が、有識者の指導を受けながら学び合う研修の場を設定しております。また、その指定校における中核教員の取組を動画にまとめて、広く県内の学校に提供してきたところでございます。

高等学校におきましては、ふるさと教育の研究指定校の実践発表の際に全ての県立高校から最低1名の教員の参加を義務づけ、それぞれのふるさと教育の中核となる教員の育成を図ってきたところであり、現在、地域を題材にした生徒の課題解決型学習を指導する教員に対して、学校を超えたネットワークづくりや外部講師による研修を行っているところでございます。

(3)長崎県内5工業高校による世界一プロジェクト(仮称)について

県内工業高校の連携協定の締結等について

・県立工業高校においては、資格取得や各種コンテストでの入賞、県内就職割合の向上などで実績を上げているが、この実績への評価と課題について、県教育委員会の認識を伺いたい。

(教育長答弁)

県内工業高校は長年にわたり、ものづくりや資格取得において全国トップレベルの成果をあげてまいりました。その中で育成された生徒の知識・技術、そして人間性や社会性は高く評価されております。また、課題となっていた県内就職率も年々向上するなど、県内産業を支える人材育成の役割も担ってまいりました。

一方、社会や産業構造が大きく変化する中におきまして、先端技術の動向や、ものづくりの変化を学ぶために、産業界とのつながりを持ちながら、さらに教育内容の転換を図っていくことが今後の課題であると考えております。

- ・世界に通用する人材を育成するためには、長崎県の工業高校が一つのチームとなって取り組む必要があると考えるが、県教育委員会の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

現在、県教育委員会におきましては、今後の産業教育の在り方等について、工業高校の校長との意見交換会を行っており、社会の急激な変化に対応するため、これからの工業教育や人材育成の在り方、また、学校間や産業界との連携の在り方等について検討を進めているところでございます。

工業高校ではこれまで、教職員で構成する工業クラブ連盟や工業教育研究会等での協議や研究を通して、学校間の連携を図っているところであり、引き続き工業高校が一体となって、これらの課題の検討や実践に取り組むことによりまして、グローバル化等に対応する人材育成を図ってまいりたいと考えております。

**中村 泰輔 議員**

新型コロナウイルス感染症の更なるリスクに備える

公立小中学校における「オンライン授業」や「登校とオンライン併用」の取り組み

(1) 公立小中学校でのオンライン授業の県の姿勢

- ・ 感染対策のコントロールが困難である公立の小中学校でのオンライン授業の実施について、県として市町教育委員会にどのような考えを伝えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

1人1台端末を活用したオンラインによる学習指導は、分散登校や長期の臨時休業などにおいて、児童生徒の学びを保障するための有効な取組の一つと考えます。

県教育委員会としましては、国の考え方にに基づき、今後の感染拡大に備え、夏休み明けの教育活動等におけるICTの活用について十分に検討するよう市町教育委員会に対し通知したところであり、その後、オンラインによる学習指導の研修動画や具体的な活用事例についても情報提供したところであります。

(2) 感染者が出ていない学級や学校での、登校とオンラインの併用の可能性

- ・ 感染者が出ていない学級や学校においても、予防の観点から、登校とオンラインの併用策が極めて有効と考えるが、県としてどのように考えているのか。

(教育長答弁)

学校教育は、学力の保障のみならず、教師と児童生徒、児童生徒同士の関わり合い等を通じ、全人的な成長を促す場であり、感染者が出ていない学級や学校においては、必要な感染対策を講じながら、可能な限り学校の教育活動を継続していくことが大切であると考えております。

一方、臨時休業や分散登校、自分や家族の感染等により、やむを得ず登校できない児童生

徒に対しては、ICTを効果的に活用して学びを保障していくことが重要です。そのような状況下においては、登校とオンラインの併用は、有効な取組であると考えております。

#### GIGAスクール構想と県立高校入試制度

##### (1) AIドリルの導入による格差是正の取り組み

- ・離島を多く抱える本県において、教育格差是正のためにも他県よりいち早くAIドリル導入に向けて取り組むべきだと考えるが、県の考えを伺いたい。

##### (教育長答弁)

AIドリルは、1人1台端末を活用し、児童生徒が、個々の学習状況や理解度に応じて主体的に学習に取り組むことができるという点で、有効なものと捉えております。

小中学校においては、設置者である市町教育委員会が、その効果を検討し導入の判断をしていくこととなっております。県内では、すでに導入している市町や、一部の学校に導入して研究を進めている市町があり、今後も、それぞれの市町においてAIドリルの導入や効果的な活用方法についての検討が進められていくものと考えております。

県教育委員会といたしましては、県内外における活用事例等を集約し、市町における有効活用を支援してまいります。

また、高等学校においても、AIドリルは個々の生徒の習熟度に応じた学びを実現する有効なツールになると考えております。現在、研究指定校においてAIドリルを含むサービスの実証研究を行っており、今後、その成果や課題について検証し、生徒の実態に応じた活用法等について研究してまいりたいと考えております。

##### (2) 昨年新しく施行された県立高校前期・後期の入試制度の理解促進

- ・高校入試改革は県教育委員会としての意図があるものだと考えるが、その意図が広く伝わりきれていない。受検生や中学校の先生方に改革の意義を広く理解してもらうために県教育委員会として、どう取り組むのか伺いたい。

##### (教育長答弁)

昨年度導入いたしました前期選抜は特色選抜と位置づけまして、受検生自身が志願理由や部活動・生徒会活動などの活動実績を面接やプレゼンテーションなどによりPRでき、教科学力だけではなく、多様な資質や能力が評価される制度でございます。

制度の周知につきましては、一昨年度から中学校校長会での趣旨説明や地区別説明会の実施に加え、当時の中学2年生全員に対しリーフレットを配付いたしました。今年度はオンライン開催となりましたが、県内9地区において、全ての中学校、市町教育委員会に対し説明会を実施したところであり、中学校においては、それぞれその内容を生徒・保護者の皆様へ周知することとされています。

今後とも中学校の教員や受検生等に入試改革の理念や目的、制度の内容を広く理解していただけるよう、周知に努めてまいります。

**山口 経正 議員**

食育の取り組みについて

(1) 学校給食における地場産物の活用と食育の取り組みはどうか。

- ・身近な生産者が学校給食に食材を提供することは、子どもたちの心身の健やかな成長や農林水産業の振興にも繋がると考えるが、県の考えや取組を伺いたい。

(教育長答弁)

学校給食に地場産物を活用することは、児童生徒の郷土理解を深め、生産に関わる方々や食への感謝の気持ちを育みます。

各学校においては、栄養教諭等が、配膳表などを活用し、児童生徒が地域の食材や生産者の方々を身近に感じられるように工夫するなど、地域の特色を生かした取組を行っております。

また、県教育委員会では、6月と11月の地場産物使用推進週間において、郷土料理や地域の食材を重点的に学校給食に活用する取組を行うほか、県内産の食材のみを使用する「県内まるごと長崎県給食」を実施し、特徴的な献立を県のホームページで紹介するなど、家庭や地域へ広く発信しております。

今後も、第4次長崎県食育推進計画に則り、地場産物を活用し、「生きた教材」となる学校給食の充実に努めてまいります。

(2) 都市部と地方では、学校の周囲の環境に差がある中、義務教育段階において如何に農業・漁業体験の拡充を図るのか考えを伺いたい。

(教育長答弁)

小・中学校における農業や漁業に関わる体験は、食育の推進としても有効であり、各学校が置かれた環境や地域の実態等に応じた取組が展開されているところです。

都市部の学校においても、生産者をゲストティーチャーとして学校に招いた野菜づくり体験を行ったり、地元の魚を使ったすり身づくり体験など、地域の方々や関係団体の協力を得ながら、工夫した取組を実施しております。

また、県が推進するふるさと教育においても、例えば、中学生が、地域の食材を生かした商品開発に取り組むなど、農業や漁業に関わる新たな体験学習の取組も始まっております。県教育委員会といたしましては、今後も関係部局や団体等と連携し、新たな農業・漁業体験に関する情報を積極的に学校へ提供するなど、引き続き、児童生徒の体験学習の充実に努めてまいります。

**石本 政弘 議員**

県立松浦高校の普通科改編について

(1) 「普通科」から「地域科学科」への改編のねらいについて

- ・令和4年度に、松浦高校普通科を改編し地域科学科を導入するが、学科改編のねらいは

何か伺いたい。

(教育長答弁)

平成31年から中央教育審議会において、約7割の高校生が通う普通科の特色化・魅力化についての議論が進められ、本年3月の制度改正等により、令和4年度から、普通教育を主とする学科として「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」などを設置することが可能となりました。

このことを踏まえ、松浦高校に導入する「地域科学科」は、普通教育を主とする学科として、普通科の教育課程を基盤とし、地域の課題や魅力に着目した科学的・実践的学びの充実を図ることで、社会の変化に対応できる「課題解決能力」や「ふるさとを大切にする姿勢」を身に付けさせ、地域や社会の未来を担うリーダーの育成を目指しているものでございます。

- ・本年6月に学科の改編を公表し、来年4月の導入では、受験生や保護者からすると拙速すぎた対応である。また、地元などへの事前の情報提供を含め、県教育委員会の一連の対応としてどのように考えるか伺いたい。

(教育長答弁)

松浦高校におきましては、これまで地域社会が抱える諸課題に着目した学びに先進的に取り組み、魅力化を図ってまいりました。

一方で、松浦地区においては、交通の利便性が高まったことなどにより、松浦市外への進学者が増加しているという傾向もあります。

このため、特色や魅力のある学校づくりをさらに推進し、早急に入学者の増加を図るという必要があることから、令和4年度に「地域科学科」を導入することといたしました。

今回の学科改編に当たりましては、国における高校改革の方向性や、それに伴う制度改正などをしっかりと見極めながら検討する必要性がありました。

しかしながら、地元などへの情報提供につきましては、引き続き市や企業などからの支援を必要とする学科の導入であることから、配慮が必要であったと考えており、地元から不安や懸念の声が上がっていることにつきましては、しっかりと受け止め、対応していきたいと考えております。

(2) 新たな普通科の導入に松浦高校が選定された理由について

- ・国が推進する普通科改革を踏まえ、本県初の地域科学科を松浦高校に導入することにしたのはなぜか伺いたい。

(教育長答弁)

先ほども一部申し上げましたが、松浦高校におきましては、これまで地元の自治体や企業等の支援を得ながら、市内唯一の高校として生徒の多様な進路希望に対応し、将来の地域を担う人材の育成に努めてまいりました。

さらに、令和2年度から文部科学省の研究指定を受け、地域研究構想「まつナビ・プロジ

ェクト」と題し、松浦市・大学・地元企業等の関係機関がコンソーシアムとして一体的に合意形成を図りながら、地域課題解決等の探究的な学びを実現する取組を進めております。

これらのこれまでの取組のねらいと、国の今回の普通科改革で示された、地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む「地域社会に関する学科」のねらいが合致していることから、松浦高校に全国初の新たな普通科として「地域科学科」を導入することとした次第でございます。

(3) “シン化”した普通科「地域科学科」の周知徹底について

- ・今後、受検生や保護者、地域の方々の不安や誤解を解き、進化した普通科であることを正しく理解していただくため、国や県でも広報活動に取り組んで欲しいと思うがどうか。

(教育長答弁)

地域科学科が、普通教育を主とする学科としての新しい形であることが十分に浸透できていないために、地元の中学生やその保護者の皆様、地域の方々から不安や懸念の声があることは承知をいたしております。

このため、地域科学科がしっかりとした普通科教育を基盤として、大学や企業などとの連携やICTの活用など、最先端の学びを取り入れ、これからの社会や大学等で必要な力を育み、生徒一人ひとりの高い進路目標の実現を目指す学科であることを周知してまいりたいと考えております。

具体的には、学校が実施する各種説明会において丁寧な説明に努めるとともに、ポスターの掲示や、県の広報誌及び県内テレビ番組による情報発信など、学校と連携した広報活動に取り組んでまいります。

さらに、広く普通科改革の理解促進が図られるよう、文部科学省に対して、メディア等を活用した広報を依頼しているところでございます。

**赤木 幸仁 議員**

教育行政について

(1) 子供たちの教育機会担保

県立高校一人一台PC配布された後の取り組み状況

- ・1人1台パソコンが導入されたが、実際の取組状況について伺いたい。

(教育長答弁)

パソコンの整備は今年7月に完了したところでございまして、教員のスキルにはまだ個人差もありますけれども、現段階での授業における一般的な活用法としましては、生徒が学習内容をインターネットで深く調べてまとめるということや、教師が教材等のデータを生徒のパソコンに送って使用するなどが挙げられます。

また、特徴的な活用方法としまして、授業で学習した内容について、パソコンを用いた小テストを行い、自動採点により即時に数値化された結果のデータを活用して、個々の生徒の

理解度を蓄積・把握し、授業に活用している教員もおります。

さらに数学では、平面図形を回転させてできる立体の体積を求めるなどの問題において、パソコン上で実際の動きを可視化して具体的にイメージさせているといった事例もございます。

今後研修等を通じまして、教員の指導力を高めて、さらにICTを活用した授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### 各種学校行事と欠席の取り扱い

- ・学校行事については可能な限り実施をお願いしたいが、県内高等学校の実施状況、検討状況について伺いたい。また、新型コロナウイルス感染症に関連した生徒の出欠の取り扱いについて伺いたい。

#### (教育長答弁)

学校行事につきましては、8月末に開催した県立学校の校長会において、感染防止対策を徹底した上で、実施に向けて検討をお願いしたところです。

たとえば、体育祭や文化祭につきましては、就職や進学の試験日程の都合で、やむを得ず実施できない学校が数校ありますが、ほとんどの学校が、生徒が密集したり大声を出したりする活動を避けたり、開催日を延期したりするなどの工夫をした上で、実施を予定しております。

修学旅行につきましても、時期の変更や、県内も含めた行先の検討など、実施に向けた準備を進めております。

また、本人や家族に発熱や風邪症状がある場合や、子どもの感染が不安で休ませたいと保護者から相談があった場合などの取り扱いについては、文部科学省からの通知に基づき、校長が合理的な理由があると判断すれば、欠席としない等の柔軟な対応を行っております。

#### 入試機会の確保について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で受検生は様々な不安を抱えている。入試機会は確保されなければならないと思うが、今年度の高校入試に、どのように取り組むのか伺いたい。

#### (教育長答弁)

受検生が安心して入試に臨めるよう、感染状況を見ながら、学校とも連携して準備を進めてまいりたいと考えています。

具体的には、前期及び後期選抜の検査当日は、本会場以外でも受検できるように別室を設置することに加え、感染等で後期選抜を受検できなかった受検生には、1週間後に追検査を実施します。また、今後の感染状況によっては、追検査も受検できない場合の対応も検討してまいります。

高校入試の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定の受検生が不利益を被ることがないように配慮してまいります。

( 2 ) 包括的性教育への取り組み

「 #つながる B O O K 」配布について

- ・これからの性教育は子どもたちが様々な情報を知る仕組みづくりが必要と考えるが、性に関する資料の「 #つながる B O O K 」を学校で活用することについて、考えを伺いたい。

( 教育長答弁 )

学校における性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえ、保護者の理解に配慮しながら、学習指導要領に則り、心身の調和的発達を重視して、性に関する正しい知識と、命の大切さや相手を思いやる心、将来のライフプランを考え、適切な行動ができる資質の育成に努めております。

また、産婦人科医等を学校へ派遣し、専門的な立場から性に関する正しい知識を学ぶ機会も設けております。

本冊子には、性に関して生じる諸問題に当事者として対応するための情報が掲載されていることから、教職員が個別指導の場面で活用できるのではないかと考えますので、保健主事や養護教諭等の研修会において、情報提供してまいります。

**外間 雅広 議員**

教育行政について

( 1 ) 義務教育における水泳指導の民間との連携について

- ・体育授業における水泳指導の民間との連携について、本県の実情と考えを伺いたい。

( 教育長答弁 )

本県の水泳授業における民間等との連携状況については、小学校 4 4 校、中学校 1 8 校において民間や公共施設を利用しており、そのうち、小学校 3 校、中学校 2 校で、教員が行う指導の補助者として、民間のインストラクターを活用しています。

プールの老朽化やプールがない学校においては、近隣の民間や公共施設を活用し、授業が行われている一方、指導においては、ほとんどの学校が教員だけで授業を行っています。

水泳授業は、泳力の向上のみならず、仲間と関わったり、認め合ったりする学習内容も適切に取り扱う必要があることから、教員が主となって授業を実施するものであり、民間のインストラクターの活用については、市町教育委員会の判断のもと、実施されるものと考えております。

( 2 ) 幼保小連携について

- ・長崎県の幼保小連携に対する考えと小学校における幼児教育との円滑な接続を図るための取組について伺いたい。

( 教育長答弁 )

幼保小連携は、入学した子どもたちが幼児期に培った力を発揮しながら安心して学校生活

をスタートする上で、小学校の立場からもうたいへん重要であると認識しております。

現在、小学校においては、入学前の段階から情報交換会や保育・授業参観等の取組を計画的に実施し、一人一人の幼児の状況を園と共有しております。

県といたしましては、幼児教育との円滑な接続を図るために、県独自の基準で小学1年生を30人学級とし、きめ細かな指導に努めているところです。また、新学習指導要領に基づき、令和2年度から全ての小学校で、入学からの一定期間、遊びや体験を中心に学ぶスタートカリキュラムが導入されたことを受け、市町教育委員会及び小学校に幼保小連携の重要性を改めて指導してきたところです。

今後も、関係部局と連携しながら、各種研修会等を通じて幼保小連携に対する教職員の意識の向上を図ってまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症対策について

高校や中学の部活動において、全国大会等に出場した生徒や指導者が大会を終えて帰県する際に、水際対策としてPCR検査を受けることで、本人を始め、家族や周囲の人々が、より安心してその後生活できると考えるが、県はどのような対応をしてきたのか伺いたい。

(教育長答弁)

県外の各種大会への参加者については、参加後、約2週間程度十分な健康観察を徹底しておりますが、先般、県独自の緊急事態宣言が発令された8月19日以降の大会への参加者に対して、帰県した際のPCR検査等を関係団体と連携して実施しております。

具体的には、全国高等学校総合体育大会や甲子園大会、全国中学校体育大会、九州吹奏楽コンクールに参加した中学生と高校生、引率教員あわせて455名が検査を受けております。今後開催される県外の各種大会においては県の感染段階や全国の感染状況などを踏まえながら、改めてPCR検査等の必要性について判断してまいります。

#### 浦川 基継 議員

県立高等学校普通教室の空調設備の公費負担について

教育環境の充実について

- ・全国的に高等学校の空調設置が公費負担となる中、保護者の負担の軽減を図るためにも、本県でも公費化できないか考えを伺いたい。

(教育長答弁)

県立高等学校への空調整備につきましては、公立小中学校への整備と異なりまして、国の補助制度や交付税措置もなく、仮に全ての普通教室へ空調を設置しようとするれば、設置費や維持費で年間約1億8千万円の新たな財政負担が必要となり、その全額が一般財源となります。

県教育委員会におきましては、児童生徒の安全・安心を確保しつつ、社会の変化に対応し

た学習環境を整備するため、国の補助金や有利な県債も活用しながら、老朽化した校舎の改築や改修をはじめ、今日的なニーズでありますバリアフリー化、ICT関係機器等の整備、支援を要する児童生徒への対応などに取り組んでいるところです。

引き続き、これらの課題に適切に対応していく必要があり、空調設備の公費による負担につきましては、一昨年の定例県議会で前教育長が申し上げたとおり、私も「気持ちとしては、できれば設置したい」との思いはありますが、厳しい財政状況である現時点では困難であると考えております。

#### 「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

##### 【議案】

##### 第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分 可決

##### ・繰越明許費ついて

（堀江ひとみ委員）

エレベーター設置工事費の繰越理由として、エレベーター取付技術者の確保が困難とのことであるが、現状の見通しは。

（教育環境整備課長）

各メーカーにおける専門的なエレベーター取付技術者は令和3年度末まで他の工事が入っており、年度内の対応が困難である。

（堀江ひとみ委員）

年度が変われば、エレベーター取付技術者の確保は可能か。

（教育環境整備課長）

令和4年3月末までの工事が多いと聞いており、4月以降であれば、確保できると聞いている。

（麻生隆委員）

エレベーター設置工事の入札に参加できる業者があるのかを含め、メーカーからのヒアリングなどはどのような状況か。

（教育環境整備課長）

エレベーター設置工事の入札に参加するのは、県内の建設業者であり、応札する業者がエレベーターメーカー取付技術者派遣の調整を行うこととなる。

(麻生隆委員)

高校としても年度初めに配慮を要する生徒が入学するうえで必要なバリアフリー化の工事であると思われるので、しっかりとした工期の確保をお願いしたい。

### 「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

#### 【陳情審査】

陳情番号41 「要望書」(大村市)

陳情番号43 「要望書」(平戸市)

陳情番号49 「令和4年度 離島振興の推進に関する要望書」(全国離島振興協議会)

陳情番号52 「要望書」(島原市)

陳情番号53 「令和3年度 長崎県の施策に関する要望・提案書」(南島原市)

陳情番号56 「要望書」(長与町)

陳情番号58 「要望書」(長崎市)

陳情番号60 「要望書」(西海市)

陳情番号61 「身体障害者福祉の充実に関する要望書」(一社 長崎県身体障害者福祉協会連合会)

陳情番号63 「県立松浦高等学校普通科改編に係る要望書」(松浦高等学校同窓会)

#### 【議案外】

##### 5 工業高校等による世界一プロジェクトについて

(中山功委員)

一般質問で「教員自身が世界の動きを捉えていくことが重要」との答弁があったが、具体的にどのような取組を考えているのか。

(高校教育課長)

社会や産業構造が大きく変化する中、その現状・動向を生徒に伝えていくことは教員の役割として大きいものとする。今後に向けては、以前、夏季休業中に企業での研修を実施していたが、そういった教員が現地に出向いて研修を行う機会をもう一度設けていきたいと考えている。

##### 全国学力テストについて

(堀江ひとみ委員)

過去5年間の結果を見たところ、「文章を正しく読み取る」ということや「複数の課題から必要な情報を取り出す」ということなど、毎年同様の分野に課題があるという結果となっているが、結果を踏まえた改善がなされているのか。

(義務教育課長)

新学習指導要領が告示された時期から4年間、同趣旨の課題を示している。これは大きな教育改革の方向性として質の高い学びが求められており、そのメッセージとして示しているものである。各学校においては、調査結果を踏まえて教員の授業の在り方や、子供たちの学び方の改善を進めている状況である。

#### 新規採用教職員の研鑽について

(山下博史委員)

学校内での指導の中身について教えていただきたい。

(義務教育課人事管理監)

小中学校においては、新規採用職員をベテランやミドルリーダーと同学年にすることや、同じ校務分掌に配置するなど、日々の教育活動の中で初任者が育つ学校の体制づくりを行うよう校長を指導している。

(山下博史委員)

辞令交付式の際の教育長説示は、非常によい内容だった。改めて新規採用者への教育長の思いを伺いたい。

(教育長)

若手教職員を生徒や保護者、地域から信頼される教職員に育てていくことは、重要な課題である。説示では、自ら学び続ける姿勢をもつことや社会人としての身の施し方を身に付けること、初任地を第二のふるさとと捉え学校の外にも目を向けること、そして、一人で抱え込まず組織として対応することなどの大切さを伝えたところである。

一方で、ICTの活用など現在進行する教育改革において若手教職員の活躍は大きな推進力になると考えてる。今後も若手教職員が存分に力を発揮しながら、力量ある教職員へ成長していくための環境づくりに努めてまいりたい。

#### 「ながさきスポーツビジョン2021～2025」について

(麻生隆委員)

オリンピック、パラリンピックで多くの長崎県出身選手が活躍している姿を見て大いに感動した。本県の競技力を向上させるためには、次世代を担う子どもたちの発掘・育成が重要だと考えるが、どのような取組を行っていくのか。

(体育保健課体育指導監)

ジュニア選手の発掘・育成は重点的に取り組む必要がある。当該ビジョンに基づいて、小学生から社会人に至るまでの「一貫指導体制」をさらに充実させて、計画的に優秀な選手の発掘・育成・強化を図っていく。

### スポーツ指導者の育成と資金の確保について

(麻生隆委員)

さらなる競技力の向上には、指導者育成も重要となってくるが、どのように考えているのか。

(体育保健課体育指導監)

競技力向上を図るうえで、優秀な指導者の確保・育成は今後も重要な課題である。そのために、全国の優秀な指導者を本県に招へいする「講師招へい事業」や県内の指導者を他県の強豪チーム等へ派遣する「県外派遣事業」で指導者育成に取り組んでいる。また、学校の運動部活動においても、学校運動部活動指導者研修講座を開催し、指導者の資質向上を図っている。引き続き、県スポーツ協会や各競技団体等と連携し、「ながさきスポーツビジョン2021～2025」に基づいた指導者の資質向上と育成に努めていく。

### ICT化のハードとソフト面での長崎県の取組について

(麻生隆委員)

ICT化において、全国版で見るとハードとソフトの状況が長崎県は若干遅れている。長崎の現状と、今後の全国レベルに対しての位置の状況について教えてほしい。

(ICT教育推進室長)

国の調査については昨年度行われたものであり、普通教室の無線LANの整備状況等、環境面については整ってきたところである。教員の指導力については、生徒1人1台端末も整ったので今後特に重要になってくると考えている。

まずは教員が失敗を恐れず学習の様々な場面でICTを活用してみることが重要だと考えている。県教委としては、まず教員研修を充実させるとともに、各種の活用マニュアルや研修資料の作成を行う。また、今後学校訪問を行って学校の活用状況を確認していく。さらに、県内外の教員の先進的な事例を集約し、県全体で共有して教員の指導力向上に努めていきたいと考えている。

(麻生隆委員)

現場ではやることも多くある中で、端末を1人1台持って、使いこなすためのスキルアップや教える先生方のレベルアップ、若い世代と年配の先生方の教育のあり方についての取組の違いのギャップについて、どのような取組と指導をしているのか。

(ICT教育推進室長)

1人1台端末等ICTの活用については、校内で研修を必ず行うことにしている。各学校でICT教育推進教員を2名選出しており、その教員が中心となって、ベテラン、若手がそれぞれ持ち味や得意な部分等を融合させながら研修を行い、指導力の向上に努めていく。

(麻生隆委員)

これからの取組に期待したい。生徒の理解力が上がればいいと思うので、今後ともお願いしたい。

#### 「生理の貧困」への対応について

(山田朋子委員)

学校における「生理の貧困」への対応はどうなっているのか。

(体育保健課長)

学校での対応は、こども政策局と連携して協議を行っているところである。県立学校へ生理用品を配付することについては、どのようにすれば、本当に経済的に困っている生徒に届くのかということ踏まえながら、生徒の実情や学校のニーズを把握するための調査の実施を検討しているところである。

#### 不登校児童・生徒への対応について

(山田朋子委員)

フリースクール等に通っている不登校児童生徒に対する学習保障はどのように行っているのか。

(児童生徒支援課長)

学校以外の支援機関や団体については、各市町が設置する教育支援センターと民間団体が設置するフリースクールがあり、教育支援センターについては、専任の指導者が集団生活への適応指導や情緒の安定相談、基礎学力の補充指導等によって、社会的自立を目指すことを目的として教育活動を行っている。フリースクールは、不登校児童生徒に対する相談・指導等について深い理解と知識を持った機関であり、県内約20団体に約30名の児童生徒が通っており、学習活動や教育相談等を行っている。

(山田朋子委員)

教育支援センターやフリースクール等へ通っていない不登校児童生徒へのフォローはどのように行っているのか。

(児童生徒支援課長)

心のケアはもとより、学校においては、家庭訪問など家庭と連携した対応を行っている。今後は、学校だけではなく、民間機関との連携も重要になってくると考えている。

(山田朋子委員)

民間団体とも連携して、引き続き取り組んでいただきたい。栃木県では、国の「いじめ対策・不登校支援等推進事業」を活用して、教育支援センター等へ通う際の様々な経費への補助を行っている。このような制度を本県でも適用できないか検討いただきたい。

## 県立学校他の災害リスクについて

(山田朋子委員)

新聞報道によると全国の公立学校の3割で災害リスクがあるとのことであるが、本県の状況は。

(教育環境整備課長)

報道内容は文部科学省が本年6月に浸水想定区域並びに土砂災害警戒区域に立地する学校に関する調査結果を公表したものである。

これは、昨年10月1日現在で、公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等のうち、浸水想定区域又は土砂災害区域に立地し、かつ、市町の地域防災計画で要配慮者利用施設と位置づけられた学校について、その対策状況について、今回初めて調査されたものである。

本県については、公立学校594校中浸水想定区域に立地し、要配慮者利用施設と位置づけられた学校が23校で、その内訳は幼稚園1校、小学校13校、中学校7校、高等学校1校、特別支援学校1校であり、土砂災害警戒区域に立地し、要配慮者利用施設と位置づけられた学校が69校で、その内訳は幼稚園1校、小学校44校、中学校23校、高等学校1校、特別支援学校がないという状況である。

(山田朋子委員)

浸水想定区域、土砂災害警戒区域に立地し、要配慮者利用施設に位置づけられている学校は、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられており、特別支援学校については、特別な配慮が必要な児童生徒が多く通学していると思うが、避難確保計画の策定等の実施状況についてはいかがか。

(児童生徒支援課長)

本年確認を行った結果、該当する全ての学校において、避難確保計画等は策定済み、または策定中であり、確実な取組を進めているという報告を受けている。

## 児童・生徒の新型コロナウイルス感染発覚時の対応について

(千住良治委員)

保護者から、もっと詳しい情報を欲しい、もっと早く情報を欲しいという声を聞く。保護者に安心を与えるような情報の出し方ができないか。

(高校教育課長)

生徒・保護者の不安を払拭するためには、正確な情報を随時流していく必要がある。もっと詳しい情報を欲しいという保護者の声があることも承知しているが、学校には個人が特定されないよう個人情報保護の義務がある。今後も個人情報を保護しながら、正確な情報を随時提供してまいりたい。

### 講師不足における対策について

(千住良治委員)

教員の臨時免許状については、どこが発行しているのか。また、条件の緩和はできないのか、お尋ねしたい。

(教職員課長)

臨時免許状の授与については、県教育委員会が行っている。

臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、授与するものと規定されている。教育委員会としては、教育の質の保持を考慮しつつ、採用所管課と協議しながら、臨時免許状の授与を行っているところである。

なお、臨時免許状の授与件数については、令和元年度が159件、令和2年度は181件と増加していることから、一定の活用が図られていると考えている。

### 中学校総合体育大会における外部指導者の取り扱いについて

(千住良治委員)

中総体で外部指導者が監督として指導ができないのはどうなのか。

(体育保健課体育指導監)

中総体は部活動の練習の発表の場となる。部活動は学校教育活動の一環であり、監督という職は、練習や試合の場面だけでなく、引率業務や保護者対応、生徒指導等、教育活動全体の責任者になるため、校長や教員、部活動指導員のみが監督職を担うことができる。

### 東京女児の端末チャットのいじめによる自殺を受けた対策について

(中村泰輔委員)

東京都の事案を受けて、県として端末を用いたいじめの問題に対してどのように対応を図っていくのか。

(ICT教育推進室長)

県立高校において、県立高校で導入しているパソコンについても、生徒同士がやりとりできるチャット機能が備わっている。グループで協働学習を行うなど、主体的な学びを实践する上で有効なツールのひとつと考えている。

生徒には、1人に1つパソコンを活用する上で必要なアカウントを配付しているが、アカウント名には生徒の氏名は入っていないので、氏名を基に他の生徒のアカウントを検索してメッセージを送ることは難しいと考えている。

また、今回の事案で問題とされているパスワードについては、全生徒が異なるパスワードを使っているため、なりすまし等もできない状況になっている。

( 義務教育課長 )

パスワードの設定については、一部の市町において他の児童生徒がパスワードを推測できるようなケースがあったため、その改善を依頼したところである。G I G Aスクール構想では、子供たちの情報モラルを育てることも大きな目的であるため、その取組を進めていく。

#### 不織布マスクの徹底指導について

( 中村泰輔委員 )

不織布マスクは科学的にも、感染予防対策として効果が高いといわれているが、不織布マスクの着用を指導することはできないのか。

( 体育保健課長 )

不織布マスクは布マスク等と比較して効果が高いことが示されてはいるが、義務付けはされていない状況にある。不織布マスクの着用については、使用量が多くなることから家庭の経済的負担が増加することに加え、どうしても着けたいマスクがある児童生徒の気持ちも配慮する必要があることから、一律に不織布マスクの着用を指導することはできないと考える。

#### 千々石ミゲル発掘調査に対する県の見解と保存活用に向けた支援について

( 中村泰輔委員 )

千々石ミゲル発掘調査に対し、県の見解と今後の保存活用に向けた支援についてお尋ねしたい。

( 学芸文化課長 )

諫早市多良見町の千々石ミゲルの墓所と思われるところの発掘調査は、千々石ミゲルの子孫にあたる方が学術調査体制を組織し、8月から第4次調査を実施している。先般9月18日には、墓坑から遺骨が取り上げられたと聞いている。平成29年に行われた第3次調査においても、木棺内からガラス玉などが発掘されており、貴重な成果であると考えている。

今回の調査においても、県教育委員会では、遺骨の取り上げが行われる際に、県の埋蔵文化財センターの保存処理の専門職員を現地に派遣するなどの調査協力を行っている。

保存活用に向けた支援については、諫早市が令和元年から5カ年計画で、千々石ミゲル墓所推定地を含め、市内のキリシタン関連遺跡の発掘調査を計画されており、今後、発掘調査で出土した遺物等の科学分析や保存処理など、諫早市と連携しながら、協力できるところは、協力していきたいと考えている。

( 中村泰輔委員 )

「千々石ミゲルの墓石と思われる石碑」は、今後、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として追加認定できるのか。県の見解は。

( 学芸文化課長 )

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産は、潜伏キリシタンとして、密

かにキリスト教の信仰を継続し、厳しい生活条件の下で、既存の社会・宗教と共生しつつ、独特の文化的伝統を育んだことを物語る証拠となるものとなっている。

例えば、南島原市の国史跡の「吉利支丹墓碑」も、当初は構成資産の候補に含まれていたが、国際会議で議論されていく中で、墓碑のみでは物証として弱いと指摘され、一代限りのものでは難しく、250年潜伏していたこととのつながりを学術的に証明することが必要であるということで、構成資産から外されている。

世界遺産登録の価値を示す構成資産は全て含んで、ユネスコに提案・認定されたものとなっているため、新たに潜伏キリシタン関連遺産の追加認定は、難しいものと考えている。